

—11月は児童虐待防止推進月間です—

あなたの気付きが子どもを守る

国では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、広報・啓発活動などのさまざまな取り組みを行っています。一人ひとりが関心を持ち、子どもの笑顔を守りましょう。

問 家庭支援課 ☎0263⑤0891
松本児童相談所 ☎0263⑩3370

令和3年度「児童虐待防止推進月間」標語

いちはやく 189「だれか」じゃなくて「あなた」から

あなたの電話で守れる命があります

「子どもの泣き声と親の怒鳴り声があびたあび聞こえる」「日常的に子どもの衣服の汚れが目立つ」などの事例は、虐待が疑われます。このような様子を気付いたら、児童相談所または家庭支援課にご相談ください。

子育てのこと、頼れる場所があります

子育てで困っているとき、不安や心配事があるときは、保護者だけで悩まず、家族や友達、周囲の協力を求めたり、児童相談所相談専用ダイヤルや家庭支援課にご相談ください。

虐待対応ダイヤル

いち はやく
189
児童相談所
全国共通
3桁
ダイヤル

相談専用ダイヤル

0120-189-783

共通事項

○匿名で連絡できます。 ○連絡者や内容の秘密は固く守られます。 ○一部のIP電話からはつながりません。

子どもや保護者のこんなサインを見落としていませんか

子どものサイン

- いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- 不自然な傷や打撲のあとがある
- 衣類やからだがかいつも汚れている
- 表情が乏しい、活気がない
- 夜遅くまで一人で遊んでいる

保護者のサイン

- 地域などと交流が少なく孤立している
- 小さい子どもを家においたまま外出している
- 子どもの養育に関して拒否的、無関心である
- 子どものけがについて不自然な説明をする

書道×オレンジリボン運動の作品を展示

市内各高校の書道部による啓発作品を展示します。この機会にぜひ、ご覧ください。

■展示期間 11月8日(月)～11月22日(月)

■展示場所および展示校

- 総合文化センター（塩尻志学館高等学校）
- 市民交流センターえんぱーく（東京都市大学塩尻高等学校）
- 北部交流センターえんてらす（田川高等学校）

オレンジリボン運動



「オレンジリボン運動」は、子ども虐待防止のシンボルマークとしてオレンジリボンを広めることで、子ども虐待をなくすことを呼びかける市民運動です。